

第23回市立奈良病院運営市民会議議事録

会議の概要は次のとおりでした。

日時：平成27年11月19日（木）午後2時00分から午後4時00分

場所：市立奈良病院 別館2階 第4会議室

出席者：市立奈良病院運営市民会議委員 7名

座長 谷掛 駿介 （奈良市医師会会長）
森本 恵子 （奈良女子大学生生活環境学部教授）
渡邊 三平 （市民代表）
新谷 絹代 （奈良市国民健康保険運営協議会会長）
河瀬 喜代子 （高齢者住宅ベルアンジュ奈良前館長）
白須 洋子 （NPO 法人子ども的人権総合研究所理事長）
栗本 恭子 （ウィメンズ・フューチャー・センター代表）

事務局（庶務） 9名

外良 市民生活部長
谷奥 市民生活部次長
福井 市民生活部参事
松原 病院管理課長
菅 看護専門学校校長
竹本 看護専門学校事務長
一井 病院管理課課長補佐
清水 病院管理課主任
小山 病院管理課課員

欠席者：市立奈良病院運営市民会議委員 7名

島本 太香子 （奈良大学教養学部教授）
瀬川 雅数 （奈良県病院協会理事）
岩井 誠 （奈良県医師会理事）
森村 照私 （監査法人トーマツ奈良事務所長）
千葉 喜代子 （市民代表）
高橋 裕子 （市民代表）
中井 弘司 （奈良市社会福祉協議会副会長）

開始

(福井市民生活部参事)

・開会宣言

座長挨拶

(谷掛座長)

議事公開

傍聴者なし

議事

- (1) 平成 26 年度決算等について
- (2) 平成 27 年度事業進捗状況について
- (3) その他

(松原課長)

○平成 26 年度決算等

まず、平成 26 年度の奈良市病院事業会計の決算報告をさせていただきます。この決算につきましては、本年 9 月議会におきまして承認をいただいております。この市民会議においては、その内容について報告させていただくということで、ご了承賜りたいと思います。

お手元資料の「平成 26 年度奈良市病院事業会計決算書」をご覧ください。平成 26 年度の事業報告等につきましては、前回、5 月の第 22 回運営市民会議において報告させていただいておりますので省略させていただき、収支についてのみ報告させていただきます。

従来からの変更点としましては、公営企業会計制度の改正が行われ、平成 26 年度から新会計基準を適用することとなりました。その中で、損益計算書、貸借対照表など財務諸表に一部変更がありました。

まず、収益的収支の状況でございますが、決算書の 2～3 P をご覧ください。

収益的収入の決算額ですが、病院事業収益で 872,297,166 円、内訳は、医業収益が 28,837,000 円、医業外収益が 744,136,965 円、看護師養成事業収益で 99,323,201 円となりました。

P 29 の収益費用明細書をご覧ください。

1 の医業収益の内訳でございますが、1 他会計負担金は、28,837,000 円これは、小児医療病床や小児救急提供病院への特別交付税分でございます。次に医業外収益 447,661,450 円の内訳ですが、

1. 受取利息 17,690 円
2. 補助金は、国庫補助金 13,021,000 円、県補助金 36,019,000 円の

合計 49,040,000 円です。

3. 他会計補助金の一般会計補助金といたしまして、病院事業担当職員の人件費・事務費分等として 23,428,993 円
4. 他会計負担金の一般会計負担金といたしまして、334,686,083 円
5. 地域医療振興協会負担金等その他医業外収益が、16,478,135 円となっております。
6. 制度改正により計上することとなった長期前受金戻入益が 24,010,549 円となっております。これは、減価償却費をどのような財源で賄ったかを明確にするために計上するもので、現金収入を伴わない収益です。

次に看護師養成事業収益といたしまして 99,323,201 円となっております。

次に収益的支出について、P30 の費用の部をご覧ください。

病院事業費用は、940,210,938 円で、内訳は、医業費用が 454,391,245 円、医業外費用が 16,601,688 円、看護師養成事業費用が 99,323,201 円、特別損失として 369,894,804 円となりました。

医業費用 454,391,245 円の内訳として、給与費（市の医療政策課職員の給与）18,714,780 円、経費 415,999,469 円、減価償却費 19,676,996 円となりました。

P31 の医業外費用 16,601,688 円の内訳は、企業債の利息等でございます。

看護師養成事業費用といたしまして 99,323,201 円、特別損失といたしまして、新病院建設事業での旧病院の建物・機器等の固定資産の除却損で、369,894,804 円となりました。

次に 4～5 P をご覧ください。資本的収入及び支出についてでございますが、資本的収入の決算額は 900,223,181 円で、内訳は企業債 857,100,000 円、他会計補助金 1,155,168 円と他会計負担金及び地域医療振興協会負担金 41,968,013 円となりました。

資本的支出の決算額は 944,866,031 円です。

内訳は建設改良費が 902,898,018 円で、市立奈良病院新築その他工事関係などで 902,898,018 円となっております。

次に企業債償還金につきましては、41,968,013 円を支出いたしました。

次に 6 P、損益計算書でございます。

先程、収益的収支で説明いたしましたとおり、医業収益が 28,837,000 円で医業費用が 454,391,245 円となり、差引△425,554,245 円の医業損失となっております。

これは、医業費用の経費にあたる収益が医業外収益の(2)補助金から(6)長期前受金戻入益に含まれていることなどによるものでございます。

次に医業外収益は 447,661,450 円で医業外費用が 16,601,688 円、看護師養成事業収益は 99,323,201 円で看護師養成事業費用 99,323,201 円となり、経常利益は 5,505,517 円となりました。

そのため当年度純損失は 364,389,287 円となり、前年度繰越欠損金 361,239,736 円と制度改正により生じたその他未処分利益剰余金変動額 132,715,649 円を加えて 592,913,374 円が当年度未処理欠損金となっております。

次に病院事業の概況といたしまして、決算書 13P の事業報告書をご覧ください。市立奈良病院は平成 16 年 12 月 1 日の開院から丸 10 年が過ぎましたが、総括事項にあります業務内容等につきましては、前回にご説明させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

その他、7P に剰余金計算書、8P 欠損金処理計算書、9～10P は貸借対照表、27P 以降の附属書類につきましてはご清覧いただきますようお願いいたします。

また、別紙の資料の 1P から 2P に 24 年度から 26 年度までの病院事業会計の損益計算書、貸借対照表を掲載しておりますので、ご参照ください。

○平成 26 年度 病院決算

続きまして、市立奈良病院の平成 26 年度決算について報告いたします。資料 3P には 24 年～26 年度の損益計算書、4P には貸借対照表がございます。P3 の損益計算書の 26 年度をご覧ください。

まず、事業収益につきましては、入院・外来診療収益を合わせまして（消費税非課税分）9,338,978,000 円、その他医業収益など（消費税課税分）262,503,000 円、合計 9,601,481,000 円が事業収益でございます。

事業費用につきましては、医薬品費等の材料費が 2,592,341,000 円となっております。材料費の比率は 26 年度 27.0% で、25 年度 26.31% に対して 0.69% の増でございます。

給与費は 5,088,042,000 円で、職員数は増員となっており、前年度に比べて 475,940,000 円増加しておりますが、人件費比率は 26 年度 52.99% で、前年度と同じ比率となりました。

委託費経費は 474,403,000 円となっております。

経費の内訳は、検査委託費、給食委託費、寝具委託費、医事委託費、清掃委託費、その他委託費となっております。その他委託経費 192,822,000 円の主な内訳としては、施設設備保守委託、廃棄物処理、警備、その他、洗濯等でございます。

設備関係経費は 1,126,988,000 円となっております。経費の内訳は、機械賃借料、修繕費、機械保守料、減価償却費、その他となっております。その他

59,653,000 円の内訳としては、起債償還、固定資産税、その他車両関係となっております。

経費・その他は 720,683,000 円となっております。

これは、光熱水費、消耗品費、旅費、福利厚生費、通信費、保険料、印刷製本費等でございます。

以上、事業費用が合計 10,002,457,000 円となっており、差引事業利益が 400,975,000 円の赤字となりました。

次に、事業外収益は、代診収入や国からの普通交付税及び特別交付税相当分、県の補助金で 657,763,000 円、事業外費用は借入金の支払利息分 146,765,000 円となり、差引、経常利益が 110,021,000 円の黒字となっております。

平成 26 年度市立奈良病院の決算については以上でございます。

なお、貸借対照表についてはご清覧をお願いいたします。

26 年度の病院決算等の報告については以上でございます。

<質疑応答>

(渡邊)

病院事業会計の過年度損益修正損とはどのような内容か？

(松原課長)

病院建設にあたって 16 年度から 26 年度までに要した費用を各年度の支出に振り分けた結果を計上している。また、19 年度からの病院の撤去費用も含まれている。

その他 質問なし

○平成 27 年度 病院事業進捗状況

まず、平成 23 年度までの市立奈良病院医業未収金回収業務について、ご説明申し上げます。

16 年度から平成 23 年度までに累積しました医業未収金債権の効果的な回収策として、専門的な知見を有し、訴訟等法律行為の代理が可能な弁護士法人等に未収金の回収業務を委託いたしました。委託業者はプロポーザル選定によるさくら法律事務所で平成 26 年 5 月 9 日に委託契約いたしました。

・委託債権件数 581 人

・委託債権総額 39,111,841 円でございます。

次に 2. 平成 27 年度の医業未収金債権回収不能分でございます。

さくら法律事務所から平成 27 年 9 月 30 日現在で債権回収不納と報告を受けたものは次のとおりです

まず (時効援用を申し出たもの)

6 人 157,037 円・・・①

(債権放棄分)として

・所在地不明	55人	1,488,047円
・生活保護	10人	1,055,775円
・相続人不存在	4人	632,464円
・破産	1人	75,437円
合計	70人	3,251,723円
		・・・②
総合計	76人	3,408,760円
		・・・①+②

総合計(委託開始時から) 141人 10,227,975円

次に3.平成27年度の医業未収金回収額といたしまして、

返済終了(一括)	42人	771,779円
返済終了(分割)	10人	561,573円
分割中	(34人)	385,577円
合計	52人	1,718,929円

総合計(委託開始時から) 121人 6,919,920円

次に4.残りの債権額の状況ですが

・残りの債権件数及び債権額

319人 21,963,946円で

内分割中

34人 2,486,366円となっております。

最後に5.平成27年度でさくら法律事務所への委託料支払額は現在のところ、617,528円となっております。

総合計(委託開始時から) 1,951,538円となっております。

続きまして、市立奈良病院での平成27年度事業の取組み状況でございます。資料6Pに挙げさせていただいております。

まず、実施済の事業から説明いたします。(1)の診療機能の強化についてです。医師等の増員でございますが、医師につきましては、耳鼻いんこう科、整形外科、麻酔科、に各1名を増員することで診療体制を強化いたしました。

その結果、27年11月時点での常勤医師数が112名、非常勤が42名、合計154名となり、開院時の常勤37名、非常勤8名の合計45名から大幅な増員となっております。11Pの市立奈良病院の推移の下表4の職員数の推移を参照して頂ければと思います。

次に医療技術職についてでございますが、理学療法士2名、診療放射線技師、作業療法士、臨床工学技士各1名を増員しております。

次に②人工関節センター、脳卒中センター及び腎臓内科の設置です。市立奈良病院の専門機能を高めるとともに、奈良市内の医療水準の向上に寄与するため、既存の6センターに加え関節の機能障害を専門的に治療する人工関節センターと脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などの脳卒中救急医療をより充実させるために、県内初となる24時間対応可能な脳卒中センターを設置しました。また、腎炎、ネフローゼ症候群、腎不全など腎機能が低下した方を中心に治療する腎臓内科を設置しました。

次に③地域医療連携ですが、地域の医療機関及び紹介患者への診療サービス向上のため、地域医療連携室の人員の強化をし、予約受付時間を平日19時まで延長させました。

次に(2)の建物整備についてです。
放射線治療室への導線となる本館北側通用口の自動扉化工事を施工、利用者の利便性を向上させました。

次に(3)病院機能評価の受審についてです。
市立奈良病院の「質の向上」維持を目的に、日本医療機能評価機構による病院機能評価(第三者評価)を受審しました。

次に7Pの継続中の事業でございます。
まず、(1)の診療機能の強化ですが、医師については診療機能を強化するため呼吸器内科、消化器内科、血液内科、心療内科で医師の増員を図ってまいります。

次に②臨床研修センターの機能強化ですが、臨床研修医の定数増(7→9名)に伴い指導体制を強化するとともに、スキルラボ室の効果的な運営を図ってまいります。

次に③専門医の育成ですが、日本専門医機構にて構築され、平成29年度より開始予定である新専門医制度に対し、専門医制度整備指針に則り、各領域(内科、総合診療科、救急)の専門医育成体制の構築と申請に向け整備を図ります。また、専門医育成の貢献へ注力することによる医師確保対策も図ってまいります。

次に(2)建物整備についてです。(資料P8～10)
正面玄関車寄せロータリーへの大型屋根設置工事を施工し雨天時等における利用者の利便性の向上を図ります。

次に(3)看護専門学校の運営についてです。
開校3年目となり、初めての卒業生の輩出年度となる、奈良市立看護専門学校の学生教育にかかる部門の運営を行っております。

次に、(4)ですが、奈良市立柳生診療所・田原診療所につきましては平成20年度から、また、月ヶ瀬診療所・都祁診療所は平成22年度から市立奈良病院の指定管理者である地域医療振興協会が、市立奈良病院と4診療所を一括し

て指定管理しております。そのため、市立奈良病院から4診療所への医師・看護師等の診療支援など、市立奈良病院と連携した体制を行っております。

<質疑応答>

(河瀬)

専門センターが増えているが、透析についてはどうか？

(松原課長)

透析医療は長期的、慢性的になるので、市立病院としては、腎臓内科として透析に至るまでの治療を担っている。透析については他病院を紹介するなどの対応をしている。

(新谷)

看護師を34名採用し、増えているのは5名なので離職率が高いが、考えられる原因はあるか？

(松原課長)

前回第22回市立奈良病院運営市民会議で新谷様より一般的に看護師という職業はきつい仕事と言われているが、退職者は多いのか。他の病院と比べてどうか。という質問を頂きました。当日資料を持ち合わせていなかったため、次回会議で回答するとしておりましたのでお答えさせていただきます。

資料14P病院における常勤看護職員の離職率の表をご覧ください。

看護師等の離職率の現状についてですが、「2014年 病院における看護職員需給状況調査」速報によりますと平成25年度の離職率は全国、奈良県ともに11.0%となっております。一方、市立奈良病院においては、平成24年度7.0%、平成25年度15.9%、平成26年度14.9%となっており、ここ2年は全国・奈良県に比べて高い数字を示しております。

この理由につきましては、平成25年の病床数や診療科目の増に伴う診療機能強化のため、例年よりも看護師等を多く採用したため、結婚、出産、育児、転居、進学等で離職する看護師等も増加したことが一因と考えております。

市立奈良病院における看護師等の離職対策についてですが、勤務条件の緩和策として、休暇取得や勤務変更が容易で夜勤後の疲労軽減に繋がる2交替制勤務を各病棟に導入しております。

また、病棟には看護助手、保育士を配置し、看護師等が本来の仕事に専念できる体制を整備するとともに、教育体制の充実として、看護師の経験に応じた研修を実施し、院外研修参加補助制度や海外研修制度も設けております。さらに、福利厚生面では、院内保育所や職員宿舎の設置、育児休暇、育児部分休暇など各種休暇の充実等も図りながら、働き続けられる職場を目指し取り組んでおります。

(栗本)

今年初めて看護学校を卒業するが、就職先は決まっているのか？

(菅校長)

現在の学生 41 名の内、約 8 割の 32 名が奈良市内に就職を内定している。残りは、県内や他府県の予定だが、国家試験の結果によることとなる。市内希望 32 名の内、31 名は実習先の市立奈良病院を希望している。

(福井参事)

補足説明として、先程のロータリーの工事の期間を今年 24 日～28 年 2 月までとしたが、これは第 1 期工事で、引き続き第 2 期工事として正面玄関の屋根工事を 3 月末まで予定している。工事期間中は、患者さんやご家族の皆さんにご不便をおかけするが、安全対策を十分にして進めてまいりたい。

(森本)

計画的に医師を増やしてきているが、専門科目の中でどういう基準で増員を図っているのか？

(松原課長)

医師の増員の基準は、基本的には地域医療振興協会で計画し対応しているが、非常勤医師による診療科目を常勤できるように取り組んでいく等が一つの考え方である。また、地域医療振興協会との病院の在り方の検討の中でも、救急医療、小児科、産婦人科、がん医療などの充実などが出ているので、今後、地域医療振興協会と協議しながら、この分野の医師の充実を図っていくのが基本的な考え方である。

その他 質問なし

○市立看護専門学校の状況について

(竹本事務長)

前回の会議以降の市立看護専門学校の状況について、ご説明いたします。

資料 13 P の奈良市立看護専門学校応募・入学状況をご覧ください。

まず、今年度の学生募集に関しましては、学校説明会を 7 月 25 日、8 月 2 日、10 月 3 日の 3 回開催し、約 200 名の参加がありました。また、県内の約 30 の高校を訪問するとともに、近畿圏約 160 校に募集要項等を郵送いたしました。

入学試験につきましては、先日、11 月 8 日（日）に推薦入学試験を実施し、応募者 40 人の内 39 人が受験し、11 月 12 日に 19 人の合格を発表いたしました。今回の推薦入試につきましては、昨年の倍以上の過去最高の応募がありました。

一般入学試験につきましては、年明けの平成28年1月24日（日）を予定しております。

また、平成25年に入学いたしました第1期生につきましては、来年の2月14日に国家試験が予定されており、現在、模擬試験や強化学習により、学力向上に向けた取り組みを進めております。

来年3月3日には本校初めての卒業式を挙げる予定です。

以上、簡単ですが、看護専門学校の状況について報告を終わります。

<質疑応答>

(河瀬)

退学者はあったか？

(菅学校長)

第1期生の内、退学者は1学年目に1名、3学年目に1名で、計2名が退学した。第2期生、第3期生には退学者はいない。3学年の1名は実習時に、1学年目の1名は、学力的には問題ないがコミュニケーション上の問題と把握している。

その他 質疑なし

(谷掛会長)

本日のご意見・ご要望については、第22回の市立奈良病院等管理運営協議会に反映させていただきます。

終 了